

報道関係者 各位

平成30年 5月23日

【照会先】

職業安定局 雇用開発部

高齢者雇用対策課

課長 上田 国士

課長補佐 櫻村 拓郎

(代表電話) 03(5253)1111 (内線5823)

(直通電話) 03(3502)6779

「生涯現役促進地域連携事業(平成30年度開始分)」の実施団体候補として13団体を決定 ～地域の特性などを踏まえた創意工夫のある高年齢者雇用に寄与する取組を支援します～

厚生労働省では、「生涯現役促進地域連携事業(平成30年度開始分)」の実施団体候補として、13団体の採択を決定しました。

現在、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(「高年齢者雇用安定法」)で、企業に65歳までの雇用確保措置が義務づけられています。企業が退職した65歳以降の高年齢者の多様な就業機会の確保が、今後の重要な課題となっています。特に、平成26年には団塊の世代全員が65歳に到達しており、その多くが活動の場を自身の居住地などに移しているため、これらの層を含む高年齢者が地域社会で活躍できる環境を整備していく必要があります。このため、本事業を通じて、高年齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援し、先駆的なモデル地域の普及を図ることにより、多様な雇用・就業機会を創出していきます。

「生涯現役促進地域連携事業」では、地方自治体を中心となって労使関係者や金融機関等と連携する「協議会」などから、高年齢者に対する雇用創出や情報提供などといった高年齢者の雇用に寄与する事業構想を募集し、コンテスト方式で、地域の特性などを踏まえた創意工夫のある事業構想を選定し、その事業の実施を選定された協議会などに委託します。

平成30年度開始分は、今年1月中旬から3月下旬にかけて行い、外部の有識者等からなる企画書等評価委員会により実施団体候補が採択されました(各団体の事業概要は別添1参照)。今後、高年齢者雇用安定法第34条第1項に基づく地域高年齢者就業機会確保計画に係る厚生労働大臣への同意協議を経て、7月2日以降事業を開始する予定です。

【採択団体】

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 横手市生涯現役促進協議会 | 2. 赤城山プロジェクト協議会 |
| 3. 小田原市生涯現役推進協議会 | 4. 公益財団法人新潟県シルバー人材センター連合会 |
| 5. みつけ生涯現役促進協議会 | 6. 一般財団法人兵庫県雇用開発協会 |
| 7. 岡山県生涯現役促進協議会 | 8. 福山市生涯現役促進地域連携協議会 |
| 9. 愛媛県生涯現役促進地域連携事業推進協議会 | 10. 高知県生涯現役促進地域連携協議会 |
| 11. 熊本県生涯現役促進地域連携協議会 | 12. 鹿児島県アクティブシニア活躍推進協議会 |
| 13. 宮古島生涯現役促進協議会 | |

【別添1】採択団体の事業概要

【別添2】生涯現役促進地域連携事業の概要